

夢の森保育園跡地の事業者決まる!



市では、平成27年3月末で閉園する「夢の森保育園」(写真)の跡地を有効活用するとともに、増加・高度化する保育、幼児教育のニーズに応えることを目的に、幼稚園又は認定こども園の設置運営事業者を公募しました。

募集期間内に1件の応募があり、提案内容等を審査するため、プロポーザル方式による選定委員会を開催。

審査の結果、事業者として選定基準を満たしていると判断し、次のとおり決定しました。

- 認定事業者 学校法人福寿学園 ●開園予定 平成28年4月1日
- 応募内容 幼保連携型認定こども園(定員120名 うち幼稚園90名、保育園30名)

※平成27年度は、許認可に係る手続き及び耐震改修工事を行います。

★学校法人福寿学園は、あま市内で「七宝幼稚園」と「ひかり保育園」を運営している法人です。



平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まります



子育て支援を総合的に推進するため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法(※)が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。

新制度のスタートに伴い、保育園等を利用するときには教育・保育の必要性に応じて認定を受けることになります。

※子ども・子育て関連3法とは、①子ども・子育て支援法、②認定こども園法の一部を改正する法律、③関連法律の整備等に関する法律の総称です。

(1) 認定の種類

認定区分	対象	利用先
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、2号認定以外の子ども	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の労働、疾病等により保育を必要とする子ども	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の労働、疾病等により保育を必要とする子ども	保育園、認定こども園、地域型保育

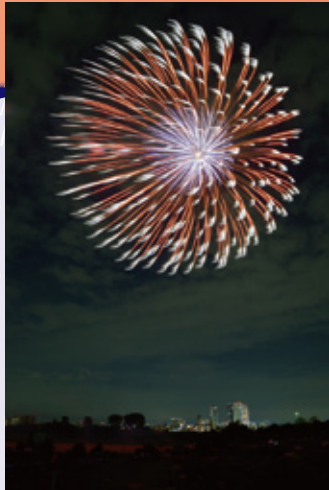
(2) 保育の必要性の区分

保育を必要とするお子さん(2号認定、3号認定)は、保護者の労働状況等によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。

区分	利用時間
保育標準時間	1日当たり最大で11時間の利用が可能
保育短時間	1日当たり最大で8時間の利用が可能



尾張西枇杷島まつり 花火大会協賛募集



この地方に初夏の訪れを告げる「尾張西枇杷島まつり」は、6月6日(土)・7日(日)に開催予定です。

勇壮な山車の曳き回しとからくり人形の演舞とともにまつりを彩る、打ち上げ花火大会への協賛を募集します。皆様からの協賛により盛大で華やかな大会となるようご協力をお願いします。



協賛事業 尾張西枇杷島まつり花火大会協賛
花火大会 6月6日(土) 午後7時30分から
庄内川リバーランドにて開催予定

※荒天の場合は翌日へ順延



協賛募集 市内外を問わず企業・商店、個人の皆様から広く募集します。
(広報2月号と同時配布するチラシもご覧ください。)



募資金額 1口 5万円、3万円、1万円の協賛を募集します。

《5万円》5号玉5発、観覧席4席提供、打ち上げ時の協賛者名及びメッセージ紹介、まつりガイド及びポスターへの掲載

《3万円》4号玉5発、観覧席2席提供、打ち上げ時の協賛者名及びメッセージ紹介、まつりガイドへの掲載

《1万円》3号玉3発、打ち上げ時の協賛者名紹介、まつりガイドへの掲載

申込・問合せ 指定用紙に記載していただき、市観光協会へ提出してください。

詳しくは、市観光協会ホームページをご覧ください。電話にてお問合せください。

市観光協会[産業課(本庁舎内)] 電話052-400-2911(代表)

市観光協会ホームページ <http://www.kiyosu-kanko.jp/>

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険制度は、所得申告に基づいて賦課及び区分判定を行っているため、世帯主を含む国民健康保険に加入するすべての方が所得申告をしていただく必要があります。

また、同一世帯以外に在住されている方に扶養されている方も、所得申告をする必要があります。ただし、所得税の確定申告・住民税の申告・年末調整で、扶養者(扶養している方)と同一世帯の被扶養者(扶養されている方)又は中学生以下の方の申告は不要です。

◆国民健康保険税について

前年中(1月～12月)の所得申告にて賦課されるため、未申告の場合は正しい算定ができないので、仮に所得がない場合でも軽減(7割、5割、2割)判定が不可能となります。

◆高額療養費所得区分判定について

同一世帯内の世帯主及び国民健康保険加入者の方で、**お1人でも未申告の方がいる場合は、世帯全員の方を上位所得者として判定**します。

所得区分		1か月の自己負担限度額(3回目まで)	4回目以降
上位所得者	基準総所得金額 901万円超	252,600円 + (医療費-842,000円)×1%	140,100円
	基準総所得金額 600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費-558,000円)×1%	93,000円
一般	基準総所得金額 210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費-267,000円)×1%	44,400円
	基準総所得金額 210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

※基準総所得金額=総所得金額等-基礎控除(330,000円)

◆高齢受給者証(70歳から74歳の方が対象)について

所得申告がされていないと高齢受給者証の一部負担金割合を判定することができないため、高齢受給者証の交付ができません。

■問合せ 保険年金課(本庁舎)



3月議会定例会の日程

本会議・委員会はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課（本庁舎）までお尋ねください。

開会日	会議等
2日(月)	本会議(行政報告・質疑、施政方針・議案提案・説明)
4日(水)	本会議(一般質問)
6日(金)	本会議(一般質問)
10日(火)	本会議(施政方針質疑・議案質疑)
11日(水)	総務常任委員会
12日(木)	総務常任委員会
13日(金)	福祉常任委員会
16日(月)	福祉常任委員会
17日(火)	建設文教常任委員会
18日(水)	建設文教常任委員会
24日(火)	本会議(委員長報告・討論・採決)

開会時間 午前9時30分から

寄付をいただきました

- 平松 せき子様 1000万円
 - 和田 典之様 絵本250冊
 - 三新会(昭和25年3月新川中学校卒業生・昭和22年3月新川小学校卒業生)様 2万9256円
- 市の事業及び教育事業に有効に使用させていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。



皆様のご意見をお聞かせください パブリック・コメント

案件名：清須市地域公共交通網形成計画(案)

市では、地域にとって望ましい公共交通網の姿をまとめた「清須市地域公共交通網形成計画(案)」を作成しました。

その内容について、市民の皆さんから意見の募集を行っています。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)



閲覧場所及び閲覧時間	○企画政策課(本庁舎)・西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日支所・にしび創造センター・にしびさわやかプラザ・西枇杷島老人福祉センター・カルチバ新川・新川ふれあい防災センター・新川福祉センター・アルコ清洲・清洲市民センター・清洲総合福祉センター・春日公民館・市立図書館 午前8時30分～午後5時15分(閉庁、休館日を除きます) ○市ホームページ パブリック・コメントのページ
意見提出資格	市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方
意見提出方法	案件名、氏名(法人名)、住所を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、窓口又は提出箱への投函により提出してください。様式は問いませんが、市ホームページからダウンロードしていただくか、各閲覧場所に設置してある用紙をご利用いただくこともできます。(※電話・口頭でのご意見は受け付けしません)
意見提出先	▼郵送(住所不要)・FAX・Eメールの場合 〒452-8569 清須市役所本庁舎 企画政策課 宛て FAX 052-400-2963 Eメール kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp ▼窓口の場合 企画政策課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所 ▼投函の場合 各閲覧場所に設置された提出箱へ投函してください。
意見募集期間	2月26日(木)まで(郵送は締切日の消印有効、その他は締切日必着)
提出されたご意見の取扱い・対応	提出されたご意見は、整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開します。(個人情報に関しては公開しません)





行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

税だより

春日地区の市街化区域
農地課税が変わります

春日地区(平成21年10月1日清須市に編入)の市街化区域農地は、合併特例法により平成26年度までは、合併前の課税を続けることになっていきます。そのため、現在これらの農地は、宅地並課税の適用を受けない市街化区域農地の課税となっています。しかし、平成27年度から市街化区域農地は、春日地区も特定市街化区域農地(宅地並評価・宅地並課税)課税に変更となります。

ただし、急激な税負担を軽減するために、課税の適正化措置として平成27年度から30年度までの4年間は、段階的に軽減率を乗じて課税標準額を算出します。

詳細は、平成27年度固定資産税・都市計画税納税通知書に同封します。

問合せ 税務課(本庁舎)

軽自動車の名義変更及び
廃車の届出のお知らせ

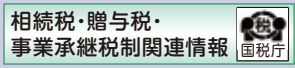
毎年3月は、軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっています。このため、名義変更及び廃車の届出はできる限り3月中旬頃までに済ませていただくようお願いいたします。

問合せ 軽自動車検査協会
小牧支所
☎050-38016-1773
<http://www.keikenkyo.or.jp/>

税務署からのお知らせ

平成27年1月から
相続税の基礎控除が
引き下げられました

詳しい内容は…
★国税庁ホームページで
調べられます!
www.nta.go.jp →



★電話相談センターで
相談できます!
税務署に電話して自動音声案内により「1」を選択、次に相続税の「2」を選択してください!

にせ税理士にご注意ください!
税理士をお探しの場合は、日本税理士連合会ホームページの「[税理士情報検索サイト](https://www.zeirishikensaku.jp)」で税理士等の検索が可能です

平成26年12月議会定例会

■問合せ 議事調査課(本庁舎)

名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例案など18議案を可決

平成26年12月定例会は、1日から19日までの19日間の会期で開かれ、初日に市長提出議案の上程・説明と、議員発議による『雇用の安定を求める意見書(案)』及び『「女性が輝く社会」の実現に関する意見書(案)」の上程、朗読説明がなされました。

また、市長提出案件の内、『人権擁護委員候補者の推薦』及び『専決処分した事件(平成26年度一般会計補正予算(第2号))』については即日採決し、全員賛成で可決及び承認されました。その他の議案については、9日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について委員長から報告があり、採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。

なお、『雇用の安定を求める意見書(案)』及び『「女性が輝く社会」の実現に関する意見書(案)」については、採決の結果、全員賛成及び賛成多数で可決されました。



可決された主な議案

- ◆名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例案
名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の施行に関し必要な事項を定める。
- ◆市立幼稚園授業料等条例の一部を改正する条例案
子ども・子育て支援法の成立に伴い、市立幼稚園授業料に応能負担を導入するとともに、授業料等の適正化を図る。

その他の議案については、広報清須2月号に同封の「市議会だより第36号」及び市ホームページをご覧ください。



平成25年度決算に基づく 清須市の連結財務諸表概要のお知らせ

目 的

市だけではなく、行政サービスを提供している関係団体も含めた資産・負債の状況、行政サービスに要したコスト、資金収支の状況などを明らかにするため、市の全会計に加えて、清須市が加入している一部事務組合、出資を行っている尾張土地開発公社・(福)清須市社会福祉協議会などを連結した財務諸表を作成します。

連結対象

- 清須市の会計
 - 普通会計(一般会計)、水道事業会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計
 - 市の行政サービスを提供する関係団体
 - 西春日井広域事務組合、五条広域事務組合、尾張農業共済事務組合、尾張市町交通災害共済組合、愛知県後期高齢者医療広域連合、尾張土地開発公社、(福)清須市社会福祉協議会
- ※金額は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。
 ※普通会計(一般会計)に基づく財務諸表など、詳しい内容は市ホームページに掲載しています。

● 連結貸借対照表 ● 〔平成26年3月31日現在〕

借 方		貸 方	
【資産の部】 将来に引き継ぐ財産		【負債の部】 これから負担する分	
1. 公共資産	923億6千万円	1. 固定負債	322億1千万円
●(1)生活インフラ・国土保全	449億1千万円	2. 流動負債	23億3千万円
●(2)教育	218億2千万円	負債合計	345億4千万円
●(3)福祉	58億3千万円		
●(4)その他の資産	196億1千万円	【純資産の部】 これまでの世代で負担した分	
●(5)売却可能資産	1億9千万円	純資産合計	676億6千万円
2. 投資等	44億8千万円		
●3. 流動資産	53億6千万円		
うち資金	49億6千万円		
資産合計	1,022億 円	負債・純資産合計	1,022億 円

連結貸借対照表は、行政サービス提供のための資産をどのくらい有しており、それに対する地方債等の将来世代の負担となる債務がどのくらいあるかなどの、清須市がどれほどの資産や債務を有しているかを表しています。

公共資産は、平成24年度末の公共資産残高に平成25年度中に取得した資産を加え、平成25年度中の減価償却分を減じて算出しています。資産の用途としては、道路・公園などの生活インフラ・国土保全が最も多く、次いで学校・社会教育施設などの教育関係が多くなっています。

資産合計(将来に引き継ぐ財産)1,022億円から、負債合計(これから負担する債務)345億4千万円を引いた純資産合計(これまでの世代による負担額)は676億6千万円となっています。



● 連結行政コスト計算書 ●

〔自 平成25年4月 1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

〔経常行政コスト〕

人にかかるコスト	44億2千万円
物にかかるコスト	86億1千万円
移転支出的なコスト	208億4千万円
その他のコスト	6億9千万円
経常行政コスト合計(a)	345億6千万円

〔経常収益〕

経常収益合計(b)	79億3千万円
-----------	---------

(差引)純経常行政コスト(a)-(b)	266億3千万円
---------------------	----------

連結行政コスト計算書は、市などが行政サービス提供のために要した経費と、その財源となる使用料・手数料等の収入を表しています。

「移転支出的なコスト」が大きくなっているのは、国民健康保険事業や介護保険事業などの額が大きいからです。

経常収益には、使用料・手数料や国民健康保険税など、主に受益者負担による収入が計上されています。

経常行政コスト(a)から経常収益(b)を引いた純経常行政コストは266億3千万円となっており、経常行政コストの多くが、税金などの受益者負担以外の収入で賄われていることがわかります。

● 連結純資産変動計算書 ●

〔自 平成25年4月 1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

	純資産合計
期首純資産残高	664億6千万円
純経常行政コスト	△266億3千万円
一般財源	154億3千万円
補助金等受入	124億2千万円
臨時損益	0千万円
資産評価替えによる変動額	0千万円
その他	△2千万円
期末純資産残高	676億6千万円

連結純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産(資産から負債を差し引いた額)が、1年間でどのように増減したかを表しています。

純経常行政コストが266億3千万円かかったことで純資産が減った一方、地方税などの一般財源収入が154億3千万円、補助金等の受入が124億2千万円となっており、平成24年度末に664億6千万円だった純資産残高は、平成25年度末には676億6千万円となっています。

● 連結資金収支計算書 ●

〔自 平成25年4月 1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

〔経常的収支の部〕

経常的な行政サービスの収支の状況です。

支出合計	309億5千万円
収入合計	354億4千万円
経常的収支額①	44億9千万円

〔公共資産整備収支の部〕

公共施設等の整備の収支の状況です。

支出合計	47億2千万円
収入合計	32億5千万円
公共資産整備収支額②	△14億7千万円

〔投資・財務的収支の部〕

基金の積み立てや借金の返済などに係る収支の状況です。

支出合計	25億2千万円
収入合計	1億8千万円
投資・財務的収支額③	△23億4千万円

合計(当年度資金増減額)④(①+②+③)	6億8千万円
----------------------	--------

前年度末資金残高⑤	17億3千万円
-----------	---------

今年度末資金残高⑥(④+⑤)	24億1千万円
----------------	---------

連結資金収支計算書は、1年間の行政サービス提供にどれだけお金が入り、どれだけ使ったかを表しています。

お金の流れを活動区分別(経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支)に表すことで、それぞれの活動における現金の獲得・使用の状況を明確にしています。

経常的な行政サービスの収支状況を示す「経常的収支の部」における収支額は44億9千万円(①)、公共施設等の整備の収支状況を示す「公共資産整備収支の部」における収支額は△14億7千万円(②)、基金の積み立てや借金の返済などに係る収支状況を示す「投資・財務的収支の部」における収支額は△23億4千万円(③)となっており、1年間で資金は6億8千万円(④)増加しています。

その結果、平成24年度末の資金残高(⑤)が17億3千万円だったことに對し、平成25年度末の資金残高(⑥)は24億1千万円となっています。

*連結貸借対照表の「資金」には、普通会計の「財政調整基金」及び「減債基金」が含まれますが、「資金」からこれらを除いた金額が、連結資金収支計算書の「期末資金残高」と一致します。

■ 問合せ 財政課(本庁舎)



市ホームページの バナー広告(有料)募集のお知らせ!

市ホームページ(トップページ下)に掲載するバナー広告(有料)を募集します。

規 格	縦60ピクセル×横120ピクセル、7キロバイト以内、ファイル形式GIF又はJPEG
掲載期間	月単位(1回の申込みで最大12か月分まで可能) 今回は平成27年4月～平成28年3月
掲載金額	1か月 7,000円
募集枠数	14枠
応募方法	申込用紙に記入押印のうえ、人事秘書課窓口にて提出してください。 (申込用紙は、清須市ホームページからダウンロードが可能です。 〔 http://www.city.kiyosu.aichi.jp 〕)
応募期間	2月6日(金)～27日(金)(ただし、応募数が枠数に到達次第締切とさせていただきます)
問 合 せ	人事秘書課(本庁舎)



春日五条川さくらまつりの イベント参加者を募集します

「春日五条川さくらまつり」を、4月4日(土)(荒天予備日:4月5日(日))に、はるひ夢の森公園で開催します。

今年もステージイベントに加え、4回目となるキッズダンスコンテストの参加者を募集します。多くの方が来場するさくらまつりの野外ステージで、音楽やダンスなどを披露してみませんか。



<募集内容>

①ステージイベント

参加資格 団体・サークルであれば可 ※開催日、荒天予備日とも参加可能な方

持ち時間 15分以内(入退場を含む)

・10団体程度を募集します。・出演時間帯は3月上旬に行う説明会で決定します。

②キッズダンスコンテスト

参加資格 中学生以下で2人以上のチーム ※開催日、荒天予備日とも参加可能な方

ダンスの種類 自由 **持ち時間** 5分以内(入退場を含む)

・15チーム程度を募集します。・上位入賞者には賞品を進呈します。

<参加申込>

申込用紙を2月5日(木)から産業課(本庁舎)窓口で配布しますので、次のとおりお申込みください。

提出場所 産業課(本庁舎) **締切日** 2月20日(金)午後5時まで

※応募者多数の場合は、主催者側で出演団体の調整をします。

■問合せ 産業課(本庁舎)

新ご当地名物決定! 「清須ワングランプリ2014」

昨年の10月1日～11月30日にかけて開催されました「清須ワングランプリ2014」(市商工会主催)のグランプリ店舗及び特別賞(市長賞・観光協会賞)が決定しました。

清須ワングランプリとは…

織田信長公を連想させ、清須で製造され流通している調味料と愛知県産の食材を使って「新ご当地名物」を目指し、どんぶり部門・持ち帰り部門でオリジナルメニューの美味しさを競い合う食の祭典です。

○どんぶり部門 グランプリ

メニュー名 織田家秘伝デミ味噌ソースのハンバーグ煮込み丼
～名丼 in ^{メイド}kiyosu～

店舗名 カフェ&レストラン田園(寺野)

(受賞コメント)450年前、すでに世界を見据えていた信長をイメージし、今年は“清須から世界へ”をテーマに名丼 in ^{メイド}Kiyosuにこだわった丼を作りました。例年になく多くのお客様に楽しんでお召し上がり頂く事ができ、大変感謝しています。



○持ち帰り部門 グランプリ

メニュー名 信長かつカレーサンド

店舗名 ラパンの麦(廻間)

(受賞コメント)前回は、信長かつサンドの「みそ味」でグランプリを頂き、今回は信長かつサンド「カレー味」で高評価を頂きありがとうございました。これからももっと魅力的でおいしい信長かつサンドを開発して、皆様に喜んで頂けるよう前進して行きたいと思えます。



○どんぶり部門 市長賞

メニュー名 信長とお濃の出逢い 海鮮ときのこの激熱トロトロ丼
(延長販売決定 3月末まで)

店舗名 あつたや(須ヶ口)

(受賞コメント)今回は、初めの一杯はそのまま、二杯目からは辛子明太子、柚子塩、あさつきなどの薬味と合わせ召し上がって頂く斬新な料理です。これからも昭和元年から続く味噌と鰻の味を守り、毎日頑張っていきます。



○持ち帰り部門 観光協会賞

メニュー名 キャラメルりんご (延長販売決定)

店舗名 パンドクエット(新清洲)

(受賞コメント)バター100%のデニッシュ生地で、甘く煮たりんごを包んで焼きあげました。本場フランス職人のパン工房として腕をふるい、感謝の気持ちを忘れず、新清洲駅前のパン屋として頑張ります。



■問合せ 市商工会 電話052-400-3008



分別が不十分なごみ袋に対する警告シールのお知らせ

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

このごみは次の理由で収集
しませんでした。

ごみ出しのルールを守ってください。

- 分別が不十分です。
- 粗大ごみが入っています。
シルバー人材センターへお申込みください。
TEL400-3123
- 発火性危険物が入っています。
スプレー缶、使い捨てライター、乾電池などは資源の日
に分別してお出してください。
- 家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾
燥機、エアコン)は市では回収しません。
- 家庭系パソコン、バッテリー、オートバイ、コンクリー
ト、タイヤ、焼却灰、ペンキ、農薬などは市では回収しま
せん。
- このごみは、事業活動に伴って発生したごみです。
市では家庭から出されたごみしか回収しません。

年 月 日

清須市生活環境課 TEL400-2911

市では、市民の皆様にご燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装、資源、粗大ごみに分別して出してくださいをお願いしています。

しかし、中には分別が不十分なごみ袋や粗大ごみとして区分されている物が不燃ごみに出されているものを見かけます。ごみは、きちんと分別されれば、資源として再利用できるものがたくさんあります。

そのため、市では分別が不十分なごみ袋などに対して、警告シール(左図)を貼り、回収を行っていません。警告シールが貼られたごみは、「清須市資源とごみのガイドブック」を参照に分別し、改めて指定日にごみを出し直してください。

これからもごみ分別にご理解をいただき、ごみの削減にご協力をお願いします。

粗大ごみのお申込みは市シルバー人材センターへ

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

粗大ごみの収集は、申込み(下記参照)から約2、3週間後となります。ただし、状況によりそれ以後となる場合もあります。

●出す場所：ご自宅前又は収集車が進入可能な道路など、交通安全上支障のない場所

●出し方：

①電話で申込む

- ・住所、氏名、電話番号及び粗大ごみの種類をお伝えください。
- ・1回で5点まで収集できます。
- ・予約後、粗大ごみの変更・キャンセルがある場合は、必ずご連絡ください。



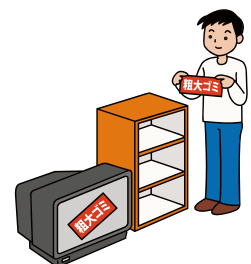
②粗大ごみ処理券を購入する

- ・粗大ごみ処理券を必要な枚数購入してください。
- ・粗大ごみ処理券は、指定ごみ袋取扱店でお求めください。
- ・粗大ごみ処理券は、1点につき1枚800円となります。



③粗大ごみに券を貼り、収集日に出す

- ・収集日は、申込み時にお伝えします。
- ・処理券に氏名を記入して粗大ごみに貼り、収集日当日の午前8時までに指定された場所へ出してください。
- ・収集の時間は指定できません。また、立会いは必要ありません。
- ・持込みはできません。



●申 込 市シルバー人材センター 電話052-400-3123

●受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

空き地の適正な管理をお願いします

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

空き地に繁茂した草生えの苦情が多く寄せられています。

火災や犯罪が発生する温床となり、近隣の方に大変な迷惑をかけます。

お互い気持ちよく生活するためには、快適な生活環境を保つことが大切です。空き地を所有する方は、適正な管理をお願いします。

ご自分で草刈等ができない場合は、市シルバー人材センター(電話052-400-3123)や業者の方にご相談ください。



今月のエコチャレンジ

★「暖房は一枚はおって一度下げ」



- 暖房は、家庭から出る二酸化炭素の約13パーセントを占めます。
- 暖房の設定温度を1度下げると6畳間で、ひと冬約27キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(電気代は約1,100円の節約)
- 厚手のカーテン、敷物で防寒し、暖房を毎日1時間減らせば、ひと冬約21キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(電気代は約860円の節約)

【出典:エコチャレ手帳2015(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

カルチバ新川からのお知らせ

<指定管理者選定のお知らせ>

カルチバ新川(清須市新川地域文化広場)の指定管理者〔平成27年4月1日から5年間〕に、現在の指定管理者である株式会社スポーツマックス・三幸株式会社 **共同事業体**が再度選定されました。選定経過については、市ホームページをご覧ください。



■問合せ スポーツ課(新川ふれあい防災センター)
電話052-409-1535

<臨時休館のお知らせ>

カルチバ新川は、館内メンテナンスのため、次の期間臨時休館します。

期 間 2月9日(月)～12日(木)

また、2月13日(金)から15日(日)の間、温水プールの使用ができません。

利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ カルチバ新川 電話052-401-2666